

令和7年(2025年)1月15日

宝塚市教育委員会

教育長 赤井 稔 様

宝塚市教育環境審議会

会 長 伊 藤 篤

宝塚市立光明小学校から進学する中学校区の変更について(答申)

令和6年(2024年)12月24日付け宝塚市教育委員会諮問第3号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり答申します。

宝塚市立光明小学校から進学する
中学校区の変更について(答申)

令和7年(2025年)1月15日
宝塚市教育環境審議会

はじめに

光明小学校では、開校した昭和54年(1979年)は、進学する市立中学校が高司中学校で統一できていましたが、昭和63年(1988年)の光ガ丘中学校の開校に伴い、武庫川右岸地域全体の生徒数の調整のため、光明小学校区のうち、光明町、小林3丁目8番・9番、4丁目7番を宝塚第一中学校区に編入した経緯があります。

そのため、光明小学校からは、福井町の児童のみが高司中学校へ進学、その他の地域の児童は宝塚第一中学校へ進学と、2つの中学校に分かれて進学することになりました。

この間、多くの児童が宝塚第一中学校に進学する一方、福井町に居住する少数の児童のみが高司中学校へ進学することとなり、過去には1人だけが高司中学校へ進学することもありました。

受け入れる高司中学校においても、1年生時のクラス分けにおいて、光明小学校から進学してくる児童全員を同じクラスにまとめるなど、一定の配慮はされているようではありますが、一部の児童や保護者からは、光明小学校の児童がみんな同じ中学校に進学したいといった要望が寄せられるようになり、さらに、近年の気象状況からも、距離的に近い高司中学校へ進学できるよう要望が寄せられています。

こうした状況を受け、宝塚市教育委員会では、光明地域まちづくり協議会や光明小学校PTAをはじめとする地域や保護者などの関係者にも意見を聴取した上で、さらに地域、保護者、関係団体、学校関係者で構成する「光明小学校区教育環境適正化検討委員会」を立ち上げ、光明小学校区の地域としての意見を次の3点に取りまとめられました。それらは、「みんなで同じ中学校に進学すること。」、「距離的に近い高司中学校へ進学すること。」、「宝塚第一中学校への進学を希望して居住地を決めた児童や保護者へも配慮すること。」です。

また、宝塚市では、小学校と中学校が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指しているため、小学校区と中学校区の整合を図ることの必要性から、光明小学校から進学する中学校を高司中学校に集約することは重要であると考え方を示されています。

こうした中、本審議会は令和6年(2024年)12月24日に「光明小学校区の一部地域(光明町、小林3丁目8番・9番、4丁目7番)の中学校区を宝塚第一中学校区から高司中学校区に変更することについて」とする諮問を受け、光明小学校の通学区域が設定されてきた経緯や地域、保護者からの意見・要望、将来的な小学校と中学校の通学区域の整合の必要性の観点から、慎重に審議を行いました。

宝塚市教育委員会におかれましては、本答申の趣旨を尊重し、保護者、地域の十分な理解を求めながら、より良い教育環境の整備を進められ、宝塚市の教育をより一層充実・発展させていくことを要望し、ここに答申します。

令和7年(2025年)1月15日

宝塚市教育環境審議会
会長 伊藤 篤

1 光明小学校から進学する中学校区の経緯

(1) 光明小学校から進学する中学校区の変遷と課題

昭和54年(1979年)4月、良元小学校と末成小学校から分離開校した光明小学校は、当時、全域が高司中学校区であったところ、昭和63年(1988年)の光ガ丘中学校の開校に伴い、福井町を除く光明町、小林3丁目8、9番、4丁目7番を宝塚第一中学校区に編入することとなり、福井町のみが高司中学校区に残り、この校区編成が今日まで続いてきた。

そのため、光明小学校では、多くの児童が宝塚第一中学校に進学する一方、福井町のみ少数の児童が高司中学校へ進学するという課題があった。

また、光明小学校区のいずれの地域においても、高司中学校への通学距離と宝塚第一中学校までの通学距離とを比較すると、宝塚第一中学校までの通学距離が著しく遠くなるなどの課題もあった。

(2) 保護者からの要望等

上記(1)における課題を受け、宝塚第一中学校に進学する児童の保護者からは、通学距離の遠い宝塚第一中学校よりも、近くの高司中学校に進学したいとの意見がPTAに寄せられ、宝塚市教育委員会に相談があったことから、当該教育委員会においても、光明小学校から進学する中学校について保護者・地域から意見を聞き、中学校区の在り方について検討することになった。

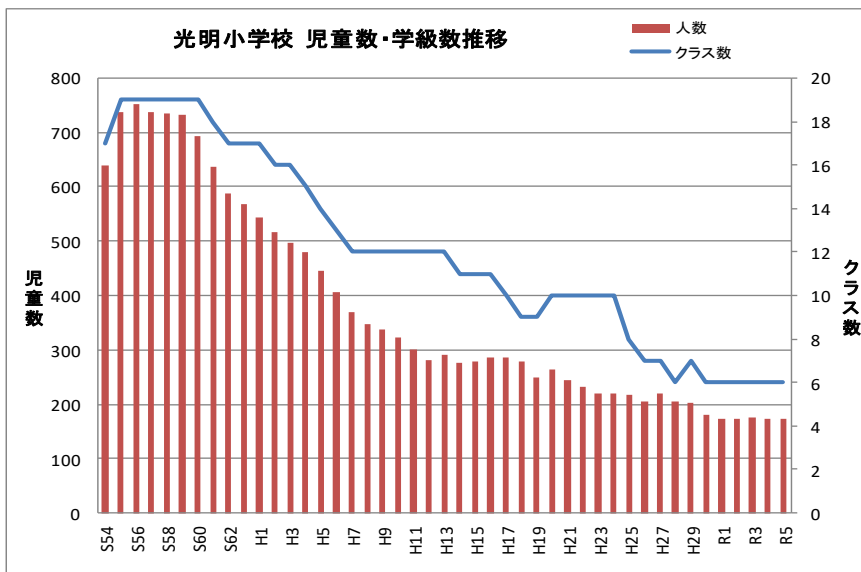
(3) 本市における通学区域の現状

宝塚市では、人口急増期を迎える昭和40年代以前には、旧の町村単位で小学校及び中学校を設置してきたため、中学校区は、小学校区を最小単位として設定されており、小学校から中学校への教育の連続性が保たれてきた。

しかし、昭和50年代に人口急増に合わせて多くの小学校や中学校を設置した結果、現在では、小学校区と中学校区が複雑となり、小学校23校中、光明小学校を含む8校が複数の中学校に進学する状況にあり、こうした状況では小・中学校間で相互理解が図られる機会が十分とは言えない。

2 光明小学校の現状について

(1) 児童数・学級数の推移



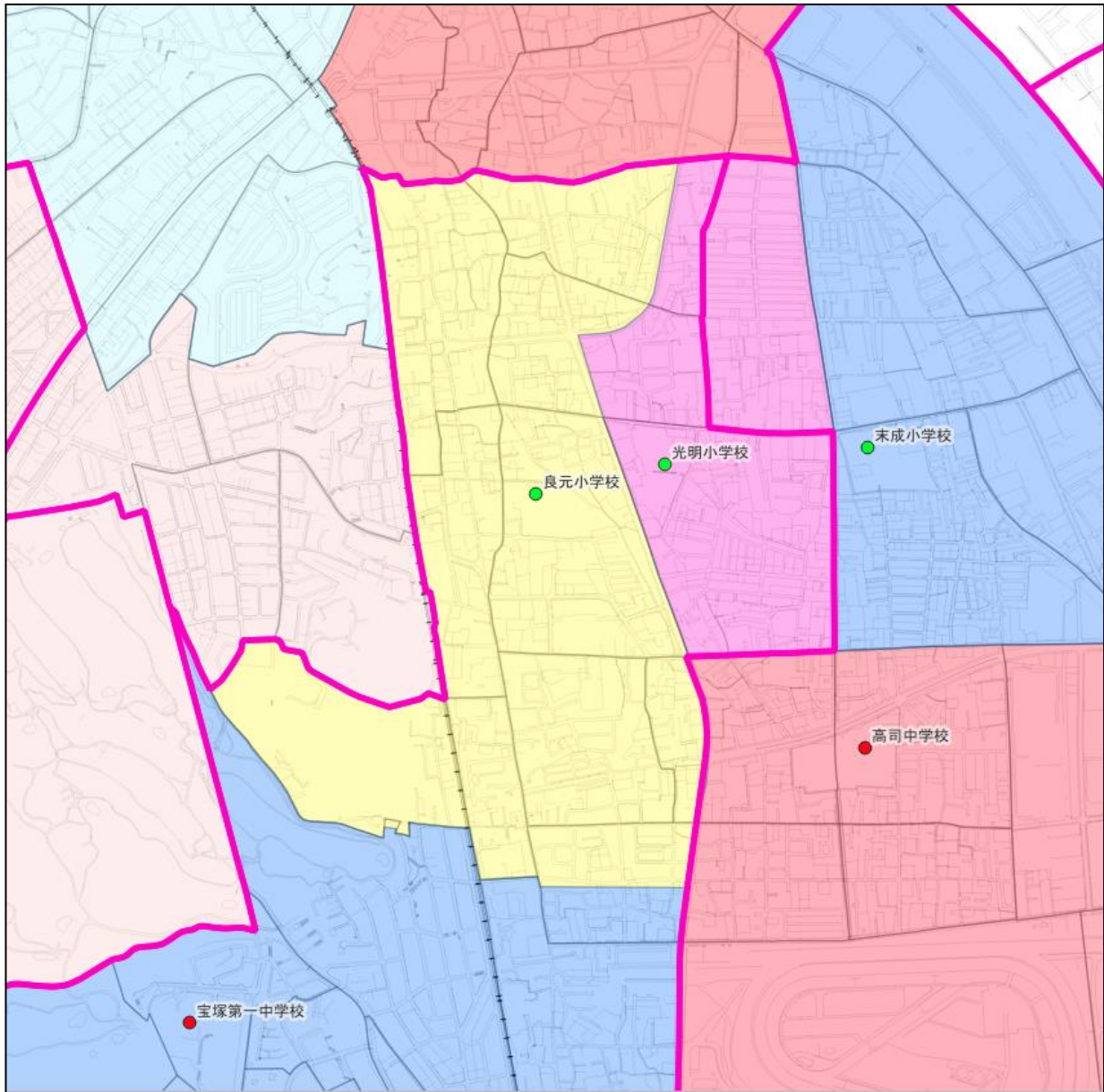
(2) 令和6年度在籍児童数

学年	男	女	合計
1年	23	14	37
2年	14	14	28
3年	13	14	27
4年	20	14	34
5年	16	12	28
6年	11	11	22
合計	97	79	176

※ 特別支援学級の児童含む。

※ 昭和54年(1979年)良元・末成小学校から分離開校

(3) 通学区域図



(4) 住民基本台帳による人口

住所	就学前							小学校							中学校				合計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小計	1年生	2年生	3年生	小計	
								6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児		12歳児	13歳児	14歳児		
福井町	6	7	11	16	11	8	59	18	15	6	14	13	10	76	9	7	13	29	164
小林3丁目	0	2	3	0	0	1	6	3	1	1	1	0	1	7	1	1	1	3	16
小林4丁目	4	1	4	2	3	4	18	3	4	5	6	0	3	21	1	5	5	11	50
光明町	18	14	15	16	15	10	88	11	13	14	11	15	9	73	19	16	17	52	213
計	28	24	33	34	29	23	171	35	33	26	32	28	23	177	30	29	36	95	443

3 子どもたちから見た通学区域の課題

児童生徒にとって、小学校から中学校への進学には大きな不安が伴うものである。これは、学習環境が大きく変化することだけではなく、今まで築いてきた人間関係の変化が中学校生活を左右するからだと考えられる。そして、同じ小学校から違う中学校に分かれて進学する場合は、仲の良かった友達と別の学校に進学する場合がある。

本市の小学校の中には進学する中学校が2校あり、1つの中学校には、卒業生の大半が進学し、もう1つの中学校には、僅か数人が進学するような小学校がある。こうした地域では、児童の中学校進学への不安が増すことになる。

このように、通学区域の不整合は、教育効果だけではなく、児童生徒の精神面にもネガティブな影響を及ぼす場合がある。

4 審議会の結論

光明小学校の一部地域（光明町、小林3丁目8番・9番、4丁目7番）の中学校区を宝塚第一中学校区から高司中学校区に変更することについて、PTAが実施したアンケートから進学先の中学校を一つに、高司中学校への就学を望む声が一定数あり、当事者がそれを望んでいるという状況がある。

また、令和4年6月20日付け「宝塚市立小学校及び中学校における通学区域の整合と義務教育学校（小中一貫校）の取組について」の答申で、本市の現状と課題として、小・中学校間の通学区域の不整合、近くの学校ではなく、遠くの学校に就学しなければならない通学距離の課題、友達と別々の学校に就学することによる子ども達に及ぼす精神的な影響、小学校と中学校の系統性・連続性の教育の課題を挙げた。

これらの課題に対応するため、義務教育9年間を見通した小中連携・小中一貫教育などの取組が必要であることとあわせて、小学校区と中学校区の整合を図る必要がある旨を本審議会から教育委員会に対して答申したところである。

今回の中学校区の変更は、光明小学校の児童全員が一つの中学校に進学することとあわせて、通学距離も比較的短くなり、先に述べた課題の解消や小中連携・小中一貫教育の素地が整うことになることから、当該答申に沿った取組であると言える。

以上のことから、光明小学校区の一部地域の中学校区を宝塚第一中学校区から高司中学校区に変更することは妥当であると考えられる。

5 附帯意見

中学校区を考えて居住先を考えた世帯もいることから、当該世帯に対する配慮やこれから転入してくる世帯に対しても配慮が必要ではないかとの意見があったことや、今回、進学先を一つの中学校とした場合、また2校に別れて進学することがないようにとの意見があったことから、以下の3点を附帯意見として申し添えておく。

- ① 宝塚第一中学校への就学を希望して住まわれた方が不利益を被らないように猶予期間を設けることはもちろんだが、今後、当該校への就学を希望して光明小学校区に住まわれる方に対して、丁寧な情報発信に努めること。
- ② 今後、全市的な校区再編を進める際は、光明小学校から進学する中学校がまた複数校にならないように留意すること。
- ③ 教育環境の整備を進めるにあたり、通学区域内やその周辺地域の都市計画等の在り方からも大きな影響を受けることから、教育委員会だけではなく、都市計画やまちづくりに係る担当部署とも十分に連携を図ったうえで取組を進めるように留意すること。